

令和7年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	医師会HPは、津波被害の出ない場所に 移転してください。	宇佐高田医師会病院の移転場所については、現在、宇佐市医師会が検討しています。宇佐高田医師会病院は災害拠点病院であることから、市といたしましても、いただいたご意見を医師会にお伝えいたします。	健康課
2	未就学児～高校生までの様々な助成金について見直しがされ、サポートを受けられるようになっていくのはわかるのですが、小学校や中学校、高校に上がる節目には、揃えるものが多く大きな金額が必要になります。 前年度の5万円ではなくても、金額が減っても良いので入学祝金を出してほしいです。物価高、増税により、生活は（どんどん）しにくくなっています。 市民の声をしっかり聞いて取り組んでもらいたいです。	市がこれまで子育て支援施策として実施してきた「すくすく子育て祝金事業」は平成28年度より開始し、金額の増額や対象者を拡大しながら子育て世帯の経済的支援に努めてきました。 現在、本市では他にも市の独自事業として、保育料や学校給食費の無償化、子ども医療費助成など、様々な子育て施策を実施しています。国においても昨年10月以降、制度改革を行い第3子以降の児童手当を3万円に増額、高校生も児童手当の対象に拡大するなど、経済的支援も拡充していることから、本事業については一定程度の役割を果たしたと判断し、終了することとしたものです。 頂いたご意見を参考に、今後も新たな施策を検討し、更なる子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと思いますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。	子育て支援課
3	市からの防災無線等、屋外での放送が聞き取りづらい事が多くあります。その時は、聞き取れたとしても後々確認しようとしても確認出来ない事が多いです。 市の公式LINE等を活用する事でもっと多くの市民に届くと思いますし、内容の確認や振り返りが出来るので把握出来ると思います。 中津市の公式LINEはそのように活用されているようです。 ご検討のほどよろしくお願い致します。	市では地域防災計画に基づき、防災情報などの伝達業務に使用することを主な目的として防災行政無線を整備しています。屋外拡声局からの放送については、風雨の影響や家屋の気密性の向上などにより、聞き取りづらいことがあります。 そのため、戸別受信機（留守番録音機能有）や防災行政無線電話応答サービス（無料）により、内容の再確認が出来る仕組みで運用を行っています。 また、避難指示や避難所開設など緊急避難情報等については、Ｌアラートを活用しテレビ・ラジオなどのマスメディア、エリアメールや防災アプリなどにより情報を発信し、併せて市公式LINEでも発信しているところです。 ご指摘の「防災行政無線と市公式LINEの連携について」ですが、一般行政放送のLINE発信については、他市の運用状況等の調査研究を行い、庁内関係課と協議を行って参ります。 何卒、防災行政無線の運用にご理解を賜りますようお願い申し上げます。 参考 防災行政無線電話応答サービス 080-0200-2722（通話料無料）	危機管理課

4	国が推奨する貯蓄から投資への流れで、2024 年から新ニーサも始まり新しく市民講座に金融教育や株式投資(初級、中級、上級)の講座を新設して頂きたい。学ぼうにも地方には証券会社のセミナーとか有りませんので是非、経済学部卒業の後藤市長に宇佐市の市民の為に新しい市政を期待しています。宜しくお願いします。	市では、主に公民館を拠点とした社会教育を実施しています。公民館での高齢者学級や女性学級では、料理・歴史・ものづくり・伝統文化などの教養講座を行っており、受講者の大半が高齢者という状況です。そのため、幅広い年代の利用促進に向けた取り組みが課題となっています。 ご要望の金融教育や株式投資のほか、契約トラブルや投資詐欺対策なども、多くの方々に関心の高い内容であると認識しています。今後、お金の使い方に関する幅広い視点から市民ニーズを把握し、実施の必要性を見極めたうえで講座の実施を検討してまいります。	社会教育課
5	新市長に望むのは高田市に比べて国民健康保険や介護保険料などが高いから安くしてくれ。 是永前市長が進めた政策は見直した。 柳ヶ浦駅は有人営業は三時までだ。いずれは無人駅だ。こんなのに 9 億円もつぎ込むのだ。 宇佐駅は何も無しだ。 マスタープランも何も実行していない。 航空隊の記念館は進めるのか。 前市長との違いを表明してほしい。 高齢化のタクシーは朝夜は予約も出来ない。 特急で着いても五時前はタクシーもいない。 銀行や携帯や買い物も四日市まで行かないといけない。 タクシー使うと五千元だ。 具体策を示して。	国民健康保険についてですが、国民健康保険制度は、疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、その費用は、国、都道府県、市町村、そして被保険者の負担によって支えられています。 被保険者が負担する保険税の税率は、平成 30 年度の国保制度改革に伴い、住民負担の「見える化」をより一層図るとともに、市町村間の保険税負担の平準化を推進するため、国民健康保険法に基づき、県が国保事業費納付金を県内統一の方式により算定・決定し、納付金額を踏まえた税率（標準保険税率）を市町村ごとに示しています。市町村は、県から示された税率（標準保険税率）を踏まえ市町村の税率を決定することになっています。 本市は、かつて医療費が高かったため、保険税の税率も県内で高い水準にありました。しかし、平成 24 年度から市民一体となって健康づくり事業に取り組んだ結果、一人当たりの医療費は県平均を下回るまでに改善されました。そのため、平成 27 年度の保険税の税率改正を最後に、税率を 10 年間据え置くことができました。 しかし現在は、少子高齢化や人口減少、職場の健康保険の加入要件の変化などにより、これまで主に負担を担ってきた現役世代が減少しています。一方で、被保険者の高齢化に伴い、受診機会が増え、一人当たりの医療費は増加しています。さらに、75 歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度や、65 歳以上の方が主に利用する介護保険制度に関連する支援的負担も増え、国民健康保険の財政負担が重くなっています。この傾向は、国民健康保険に限らず、健康保険全般に共通する課題です。 被保険者の負担（保険税の税率）を安定させるには、国保財政の安定化を図る必要があるため、県と市町村が一体となって、歳入・歳出両面からの取組を充実強化していくことが重要となります。歳入面においては、財政運営に必要な保険税収入を確保することが重要であり、収納率の向上を図るため、	健康課 介護保険課 総合政策課 都市計画課 社会教育課

	口座振替の推奨やコンビニ納付の導入などにより被保険者の納付環境の整備を図るとともに、滞納者対策にも力を入れていく必要があります。一方、歳出面では、まずは、医療給付の対象となる疾病を予防し、または早期発見や重症化予防を進めることが重要であり、被保険者の健康づくりに向けた機運醸成・取組が大切です。本市に限らず県民総参加による健康寿命日本一を目指した取組や様々な保健医療福祉サービスとの連携を通して、健康づくりを進めるとともに、保健事業や特定健康診査等の実施、重複・頻回受診や重複投薬の是正、後発医薬品の使用促進といった医療費適正化を更に推進する必要があります。 今後も、県・県内市町村と一体となり、国民健康保険の財政安定化を推進しますので、引き続き、同制度へのご理解ご協力をお願い申し上げます。 続いて介護保険料についてです。介護保険事業の運営に必要な財源は65歳以上の第1号被保険者が23%を負担、40歳以上の第2号被保険者が27%、残りの50%を国、県、市の公費負担で賄っています。 全国的に課題である少子高齢化は大きな問題であり、2025年は団塊世代のピークをむかえ、15年後の2040年は団塊ジュニア世代のピークをむかえることになります。 本市の人口は減少傾向にあり、高齢者の人口も減少傾向ではありますが、介護サービス費用は横推移又は増加すると推計されます。 本市介護保険事業計画では事業成果や課題の分析等を行い、高齢者が住み慣れた地域で最後まで尊厳をもって生活できる市を目指すべく、本市の介護保険事業を支える財源を確保するために皆さまの介護保険料を設定しています。今期は前期と同額の基準額を設定し、今後も安定した金額で計画してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 続いてJR柳ヶ浦駅におけるJR職員の駐在時間についてです。JR九州によると、人口減少や少子高齢化などにより鉄道事業を取り巻く環境が厳しい状況の中、鉄道事業の収支改善を図るため、利用者数の少ない時間帯を見直し、営業時間の短縮による無人時間帯の拡大を行っているとのこと。 このような中、本市では、県と商工会議所及び日豊本線沿線自治体で構成する「日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会」等を通じて、これまで幾度となく駅員の継続的な配置及び無人駅の解消をJR九州及び国へ要望してきたところです。 なお、JR柳ヶ浦駅リニューアル整備の完成に伴い、令和6年4月から駅多目的室において、「市内の観光や公共交通等の情報提供を行う総合案内業務」を民間事業者に委託しており、午前9時から午後5時までの時間帯、令	
--	---	--

		和 7 年 4 月からは午前 10 時から午後 6 時までの時間帯において案内人が常駐する形態となっています。駅員が不在となる午後 3 時から 6 時までの 3 時間は駅員の代わりにはならないものの駅利用者の不安解消の一翼が担えているのではないかと考えています。 今後も県や関係自治体と連携しながら市民に与える安全面での不安解消に向け、引き続き駅員の継続的な配置要望に努めてまいります。 続いて JR 宇佐駅についてです。築 50 年以上経過し老朽化が進む駅の機能強化を図るため、本年度に駅待合室及びトイレの改修工事を行います。 続いて市内タクシーについてです。全国的にタクシー、バス運転手の不足が深刻な問題となる中、本市におきましてもタクシーの予約が困難な時間帯があるものと思われますので、先ず、この度いただいた貴重なご意見を市内タクシー事業者と共有いたします。 続いてマスタープランについてです。全国的に人口減少社会を迎える中、本市においても、社会経済情勢の変化から生活利便施設の減少や公共交通の縮小・撤退など市民の暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念されており、今後更に進行が予測される人口減少・少子高齢化などに対応したまちづくりの方針を定めるため、令和 5 年 3 月に都市計画マスタープランの改定を行ったところです。 改定したマスタープランでは、四日市・駅川地区を都心、柳ヶ浦・長洲地区を北部交流拠点、宇佐地区を宇佐交流拠点としており、各拠点間を国道 10 号や東九州自動車道など広域連携軸、国道 387 号や都市計画道路柳ヶ浦上坪田線など地域連携軸等で繋ぎ、公共交通機関の連携強化も図りながら、持続可能なコンパクトプラスネットワークのまちづくりを目指すこととしています。 目標とする将来都市像を実現するため、計画では、必要な事業や施策を掲げていますが、今後は、市民と事業者、行政が相互に連携し、短期、中・長期に分けた段階的な取組を進めるため、毎年度、進捗状況や事業効果の検証を行いながら、必要に応じて見直しも図ってまいります。 最後に平和ミュージアム（仮称）資料館建設についてですが、これまでの進捗状況や課題について精査し、年内をめどに方向性を示します。	
6	回答まで時間を要した割に論点をずらしたものでばかりで納得出来ない。 先ず高田市と介護保険料や国民健康保険料は差があるのはホームページから分か	国民健康保険についてですが、国民健康保険税の税率を引き下げるとは、現状では困難な状況です。理由は、本市の国民健康保険特別会計の収支が赤字であるためです。令和 6 年度は、この赤字を補填するために、県から資金を借り入れなければならない状況となりました。	健康課 介護保険課 総合政策課 都市計画課

	る事。 これに対して回答が無い。高田が出来て宇佐が何故出来ないのか。宇佐市は国の提言にも拘わらず資格以上の給料を出している。 新市長は公約実現の財源確保を明言されているが、これをやれば財源出来る。 宇佐駅は宇佐神宮があるのに何もしていない。柳ヶ浦駅は何故やったのか。 駅員以外の配置は東中津でも以前よりやっている。 タクシーが無い件もライドシェアとかに言及しないのか。 市内でも上田地区にスーパーが集中して地域間格差が増大している。 トキハは19時までや働くひとは買い物もできない。 一般的な回答や言い訳はどうでもいい。 新市長には直球回答を求める。 戦争ミュージアムなんかいらない。戦後何年の式典も要らない。 戦後レジームから脱却しないと未来はない。 過去より未来だ。 論点ずらししないで具体的な回答を望む。	また、本市と豊後高田市の被保険者の国民健康保険税の負担を比較すると、40～64歳で一定以上の所得がある被保険者を除き、本市の方が負担が少ない状況となっています。 今後、国民健康保険税は、平成30年度に行われた同制度の県単位化の趣旨の更なる深化を図るため、令和11年度を目標に県内同一保険税率となる予定です。 続いて介護保険料についてです。令和6年度から令和8年度までの計画期間である第9期介護保険事業計画では豊後高田市の令和5年度の高齢者人口は8,381人、本市は19,741人です。その内の介護認定者数は豊後高田市が1,488人、本市が3,749人です。今期の介護保険事業に必要な第1号被保険者の介護保険料必要額は豊後高田市が14億7,500万円、本市が37億8,300万円と試算しています。 今期人口、各必要額等にて算出した介護保険料基準額は豊後高田市が前期より70円増額の5,370円、本市は前期と同額の5,800円です。 本市の高齢者が住み慣れた地域で末永く尊厳ある暮らしを過ごせますように今後も安定した保険料で計画していくよう努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 続いて給料についてですが、国の提言の具体的な内容が不明ではありますが、令和6年度時点において、本市職員の給料水準は、国の水準を下回っています。 今後も、国に準拠した制度及び運用を基本に、近隣あるいは類似団体と均衡した、適正な給与体系の確立に努めてまいります。 続いてJR宇佐駅についてですが、築50年以上経過し老朽化が進む駅の機能強化を図るため、本年度に駅待合室及びトイレの改修工事を行います。 続いて駅員の継続的な配置についてですが、今後も県や関係自治体と連携しながらJR九州及び国へ要望してまいります。 続いてライドシェアについてですが、ライドシェア導入にあたっては、タクシー業界への影響や安全性や規制などに課題があるため、まずは、この度いただいた貴重なご意見を市内タクシー事業者と共有いたします。 続いて本市の玄関口に位置づけているJR柳ヶ浦駅の周辺整備につきまして、市民の皆さまのかねてからの念願であり、JR柳ヶ浦駅を中心に地域公共交通により周辺拠点との連携を図る「コンパクトプラスネットワーク」のまちづくりが重要と考え、市では、周辺道路ネットワークの形成時期や事業規模等を勘案し、段階的に整備を行うこととしました。 その第一段階として、北口駅前広場周辺整備が完了しましたので、まずは、	社会教育課 総務課
--	--	--	----------------------

		駅北口を地域の交流拠点として、鉄道利用者だけでなく誰もが集えるような空間となるよう駅総合案内所（案内所および売店）を開所したところです。今後も、整備した駅舎や駅前広場を活用し、情報発信や交流促進を図るなど賑わい再生に向けた取組を進めてまいります。	
7	市長が青学出身と言うことで宇佐神宮マラソンに青学駅伝部の選手を招待することで宇佐市外のお客さんも見にきたりして宇佐神宮マラソンが盛り上がり御鎮座1300年に花を添えることができるのではないかと高校生ながら考えています。どうか検討の方よろしくをお願いします。	宇佐神宮マラソン大会は、宇佐高田青年会議所を事務局とした宇佐神宮マラソン実行委員会が主催となり、毎年12月に宇佐神宮をスタート、ゴールするハーフマラソンコースを備えた大会です。 この大会は、毎大会ごとにゲストランナーをお迎えしていますが、選定については、実行委員会での決定事項となっています。12月は大学駅伝のシーズン中ですので、実現はとても厳しいものだと考えますが、今回の貴重なご提言を事務局に伝達し、情報共有してまいります。	文化・スポーツ振興
8	4月に入り親の残した古い家の解体や土地の名義変更で分からない事が多く市役所と法務局にお世話になりました。市役所では、親切で丁寧に対応して頂き、他部署への移動や伝達 私は感動しました。建物が立派なだけでなく宇佐市は人も暖かく、良い所なんだと母と2人嬉しかったです。今は離れていますが戻りたいと思いました。法務局でも迅速で丁寧な対応に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。「ありがとうございます」感謝の気持ちを伝えたく書きました。	こちらこそありがとうございます。職員で共有させていただきます。	建築住宅課
9	伝統的な祭りなのはわかりますが、夜22時まで大きな声（スピーカーなど）を使って読み上げたり、大音量で音楽を流すのは迷惑です。20時までくらいにしてもらいたい。子どもを寝かせるのに本当に困る。	ご意見をいただきました「長洲葵祭り」につきましては、地域の伝統や文化を周知・継承していくために長洲葵祭り振興協議会が主催している地域の祭りです。ご指摘のありました夜遅くまでの大音量の音楽や大声の件も含め、周辺地域への配慮及び対策を検討するよう長洲葵祭り振興協議会にお伝えいたします。	観光ブランド課
10	今年4月からペットボトルの分別方法が変わりましたが、分かっていない市民が多く、黄色のシールが付いたまま放置	本市では、令和7年12月供用開始予定の広域ごみ処理施設の稼働に伴い、4月より資源ごみ（びん、ペットボトル、缶類）の分別方法を変更させていただきました。昨年の広報（11月号）配布の際に啓発チラシを全戸配布、	生活環境課

	されています。回覧板で用紙を（ペットボトル分別の）回した方が良いと思います。ゴミ集める方も大変だと思います。	広報（3月号）への掲載、宇佐市公式LINEへの掲載等啓発を行ってきましたが、市民の方へ周知が不十分な為ご迷惑をおかけしています。今後も、広報配布の際に班回覧を行うなど周知徹底を図ってまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	
11	高田のようにゴミ袋小・中・大にして下さい。小さすぎる、大きすぎるで困ります。早急に対応してください。	本市のもやせるごみ袋、もやせないごみ袋の規格につきましては、大45リットルと小20リットルの2種類を作製し、作製費用については、受益者負担として市民の方に負担していただいているごみ袋料金でまかなわれています。ご提言のように、新たな規格の作製につきましては、ごみ排出量の動向等を注視しながら調査研究していきたいと考えていますので何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。 引き続き、ゴミの減量化及び再資源化にご協力のほど、お願いいたします。	生活環境課
12	市役所に自転車で通勤している人（職員さんだと思われます）が、ヘルメットをかぶっていないかったり、ヘルメットではなくただの帽子をかぶっていたりします。市民に交通安全を呼びかける前に、公務員の皆様がルールを守ってほしいです。	自転車のヘルメット着用については、努力義務化され、職員には機会あるごとに庁内の事務連絡等でヘルメットの着用を呼び掛けています。 多くの職員が自転車を利用する際、ヘルメットやヘルメット内蔵帽子を着用していますが、ご指摘のようにヘルメットの着用ができていない職員もいます。今後も職員本人の命を守るためにも、また市民の見本となるためにも自転車を利用する際は、ヘルメットを着用するように引き続き声掛けをしています。	総務課
13	さんさん館について、かねてより提言してまいりました。が、市は何もしてくれませんでした。 令和5年10月から令和7年2月まで、何度か提言しました。調べて頂ければ分かると思います。私が令和5年の8月と9月に調べた結果、さんさん館の職員が就業時間中に帰宅している事を提言しました。就業規則には、就業時間を守る事と明記されています。さんさん館と商工振興課と話し合いを何度もしました。音声もお互いに録音しています。最初の話では、業務が忙しく休憩時間がとれないので、早く帰宅しているのは休憩を21時以降にしているの、問題がないとの事でした。私の意見により、21時以降を休憩にして早く帰宅するのはお	本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程等に基づく勤務に関する事は、これまでの回答と同様に本市が管理すべき立場にありませんので、回答は控えさせていただきますのでご了承ください。 また、宇佐勤労者福祉協会における宇佐市総合福祉センター（さんさん館）の管理運営や閉館時間の変更等につきましては、本市は従来通り問題ないと判断しています。 なお、いただきました提言内容につきましては、担当課及び関係部署に共有しています。	商工振興課

かしいので、就業時間を 21 時 30 分から 21 時に変更したとの事でした。結果として、休憩時間がなくなるので、法律違反になりますが、市は許可したそうです。しかし、私が頂いた SECOM の資料から、21 時以降は休憩時間ではないという事が判明し、さんさん館と商工振興課の嘘が発覚いたしました。基本的に休憩時間は定められた時間にしていたと思います。また、総務課の職員は、21 時以降に休憩時間はありませんとおっしゃっていました。現在、就業時間中に、正家に帰宅している事の答えは頂いておりません。何回かの話し合いにおきまして、30 年くらい前は国の管轄だったそうですが、当時 21 時まで就業時間だったのを、21 時 30 分に変更されたそうです。しかし、何らかの話し合いが行われて 21 時に帰宅しても良いという事になったそうです。そうであるならば、就業時間は 21 時のまま変更する必要はないと思われます。もし、何らかの話し合いがあるとすれば、歴代の局長以外の職員で話し合いがあり、勤務時間中にも関わらず、バレないから早く帰宅する事だと思われます。なお歴代の局長は、早く帰宅している事を知らないと思われます。令和 5 年 10 月より以前は、市が定める 21 時より前に帰宅している事がありました。商工振興課としては、嚴重注意したので問題ないとの事でしたが、嘘をついている商工振興課の職員が嚴重注意した事に、問題があると思っています。説得力がありません。令和 7 年 2 月に、大分県に大雪が降りそうだという		
--	--	--

	警報で、利用時間を制限して、さんさん館の職員が勤務時間より早く帰宅していました。結果的に雪は降ったり、積もる事はありませんでした。しかし、3日後には雪が降り積もっている時は利用を制限せず、通常の勤務時間でした。商工振興課の課長と総括で話し合い決めたそうですが、職員が勝手に決めるのは問題があると思っています。事務手続きはしたそうですが、内容も分かりません。危険だから早く帰宅する事は問題ありませんが、危険の基準が納得いくものではありません。推測になりますが、雪が降るという理由で、早く帰宅させないと、私にしている説明が、また嘘になるので、無理にでも早く帰宅させるという事にしたかったのではないのでしょうか？私は調べる事は出来ませんので、定められている21時より早く帰宅している日を調べてみてはどうでしょうか？令和4年に宇佐市（さんさん館）に対して調停を申し込みました。テニスコートの管理についてですが、勤務時間中に帰宅している職員が管理が出来ているのでしょうか？就業時間中に帰宅しているさんさん館の職員に、市の税金を使って、弁護士を雇う必要があるのでしょうか？不調になりましたが、今となれば私は、調停を申し込んだ事は間違えていないと思います。現在では、さんさん館は情報公開請求をしても、公開してくれませんので、理事長である市長に就業時間に問題があるのかなのか、一任したいと思っています。さんさん館の職員が問題なのは間違いないですが、商工振興課の職員が、市民に対		
--	---	--	--

	して嘘をついた事は深刻な問題だと思います。		
14	小学校の運動会なのかなんなのか、今年は5月25日の日曜日でしたが、朝6時に花火？空砲？を打ち上げて何かを知らせようとするのは何故ですか？ 〇〇地区あたりの住人は目が覚めるほどの音ですが、たまの日曜日にゆっくり朝寝を楽しむ事を邪魔されるのはどうなんでしょうか？昭和の時代にならざら何かなんて何かを伝える手段は他に幾つもあるのに（LINEなどのメールによる一斉送信など）未だにあの方法で日曜日の朝早くから他者の眠りを妨げても構わないと思うほど重要なお知らせなのではないでしょうか？ 「一年に一回程度の些細な事じゃないですか。子供達のためにも地域の皆さんに参加を呼びかけているのですよ。たまには朝早く起きるのも気持ち良いですよ。」と言う回答なら不要です。明確な理由があってやっているのだからその理由を教えて欲しいです。 100歩譲って雨天中止があり得て音が鳴ったら開催とかの確認のために用いているとしてもこれも昭和の時代の天気予報じゃないんですから今は各自が天気予報を確認すれば良いだけの話だろうと思うのですが。	早朝に、眠りを妨げてしまいましたことお詫び申し上げます。 小学校の運動会における花火の打ち上げは、現在、各校の実情に応じて実施しています。その目的は、運動会当日の天気を考慮しながら「開催するか」「開催しないか」を地域のみなさんにお知らせするためのものです。 花火を使用しない場合、運動会開催の可否を保護者にはメール等で周知できますが、地域の方々に開催の可否をどう周知していくのかという課題が残ります。 しかし、昨今、午前中開催の学校がほとんどであることや通信連絡方法の発達等の情勢を鑑みると、運動会における花火の打ち上げについては検討を要するものと考えています。今後、様々な視点から保護者や地域の方と協議を進めてまいります。	学校教育課
15	この度は、外国人の方に関するお願いでメールをさせていただきます。昨日〇〇クリニックに行ったところ、アジア系の外国人の方が3人並んで待合室にいらっしゃいました。他の日にも受付にいらっしゃるのを見かけたことがあります。	現在、日本では少子高齢化等により、全国的に経済産業分野において働き手が不足しており、外国人材に頼らざるを得ない状況です。それは、宇佐市でも同様です。企業は、働き手の確保のため、外国人材を受け入れ、それに伴う研修等を行っています。 このような背景から、市としましても地域との共生のためのサポートに努め、また外国人総合相談センターを設置し、トラブル解消のために、個別の	秘書広報課

	そして今日はイスラム系の外国人の方3人が宇佐市役所に来られていました。つまり何が言いたいかというと、宇佐市という小さな平和な町で外国の方を見かけることが増えてきたことに、強い不安を感じています。都市部では、外国人の方による犯罪が増え、土地の購入や日本人が介入できないコミュニティが増えていると聞いています。宇佐市も近いうちにそうなるのではないかと危惧しています。日出町の土葬問題もそうですが、もともと住んでいる宇佐市民が譲歩せざるを得なかったり、治安の悪化などに怯えることにならないよう、ルール作りをお願いいたします。もちろんその地域になじみ、宇佐市のルールを守って貢献してくださる方がいるのも理解しています。その方たちには感謝していますし、これからも宇佐市にいて欲しいです。長文となってしまい大変恐縮ですが、対策をよろしくお願いいたします。	相談対応を行っています。 宇佐市にお住まいの方は、どなたでも宇佐市の条例や規則などに基づき、安心、安全に暮らせるように、今後も努めてまいります。	
16	上田四日市線が開通してから、半年ほどが経ちますが、上田方面から来た車が一旦停止、又は徐行もせずにいきなり左折して、ヒヤリする事が多いので、一旦停止、徐行の道路標識を設置して欲しいと思います。	ご提言の交差点は、上田四日市線の時枝内科医院付近の信号機のない交差点と思われます。 一旦停止については、交通規制となりますので、引き続き公安委員会と協議を行いたいと考えています。また道路管理者として、注意喚起の看板や路面標示などを検討し、安全対策に努めてまいります。	土木課
17	宇佐市人口減少にて市会議員も10人で良いのではないのでしょうか	「議員定数」につきましては、地方自治法の規定により条例で定めることとなっており、現在の定数は、令和4年3月に「宇佐市議会議員の定数に関する条例」の改正を行い、21人です。 このような中、令和7年6月第3回宇佐市議会定例会において議会改革の取組として調査研究するため、「議員定数に関する調査特別委員会」（以下特別委員会）を設置しました。 特別委員会では、県下他市の状況をはじめ、全国、九州での人口などの類似市の状況や議会の機能強化など、様々な角度から議論を尽くし、議員定数の	議会事務局

		調査を進めてまいります。 今後も市民に開かれた議会として、チェック機能の更なる向上や民意が反映されるよう、議会運営に努めてまいりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。	
18	年毎に高齢化が進んでいます。 私の地区では 65 才以上の方が 42% 余り占めています。人生 100 年時代とも言われ、寿命も伸びています。在宅で過ごすといふ外出も躊躇して控えめになっています。私の地区では、高齢者学級を毎月 1 回、認知症講座も月 1 回開いています。 現在、高齢者学級の参加人員は 64 名で、年々減少傾向にあります。館長、指導員も頑張って募集しています。人との交わりや絆を大切に交流の場が開けたらと思っています。 老人クラブや他の団体も応援はするも限度があります。 何か良い方法を教えて下さい。	市では、市内公民館で実施している各種学級や自主サークルの周知や参加促進に向けたチラシを毎年全戸配布しており、今年度は 8 月号の市報とあわせて配布する予定です。 また、各公民館で発行している「公民館だより」において、学級員募集や学級活動の報告について掲載するとともに、市ホームページを活用して、各公民館の「公民館だより」を公開しています。 各公民館においても会議やイベント開催時に、館長ならびに指導員から高齢者学級や女性学級への参加について周知を行っています。 市としては、少子高齢化が進む中で、今後も各種学級の実施をはじめとして、公民館において、より多くの市民の皆さんが集い、学び、交流して頂けるような事業を各公民館関係者や関係団体の皆さんと連携して、取り組んで参りたいと考えています。ご理解の程宜しくお願い致します。	社会教育課
19	市民は今高田の花いろ温泉を利用しています。ぜひ温泉の再開をお願いいたします。 PS 温泉のみで十分です。宿泊施設は希望していません。	ご意見をいただきました同施設は、かつて多くの方々にご利用いただき、地域の交流や健康増進の場として親しまれてきましたが、平成 30 年以降は本市が所有・管理する施設ではなく、民間企業が所有する施設となっており、また、令和 2 年のコロナ禍以降は閉館しています。 このため、温泉施設の再開については、本市が直接判断・実施できるものではなく、施設の運営方針や再開の有無は、所有者である企業の経営判断に委ねられる形となっています。 いただいたご要望については、今後の地域資源活用の在り方を検討するうえでの貴重なご意見として受け止め、所有者へ報告しています。 現時点で所有者から温泉再開に関する具体的な相談等は寄せられていませんが、本市といたしましては、地域に親しまれてきた施設の一つであったことを踏まえ、今後、相談や事業再開の要望があった際には、地域のにぎわい創出や市民福祉の向上の観点から、必要に応じた対応を検討していきたいと考えています。 市民の皆さまの声を大切にしながら、地域の魅力と暮らしの質の向上に努め	総合政策課

		てまいりますので、引き続き市政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。	
20	大分市の指名競争入札による予定価格の漏洩がありました。宇佐市はどのように考えていますか。予定価格の公表は行わないのでしょうか？	本市では、設計額が 200 万円を超える工事の競争入札案件及び設計額が 100 万円を超える建設工事に係る委託業務の競争入札案件については、原則予定価格の事前公表を行っています。それ以外の案件については非公表としています。	行財政経営課
21	平和ミュージアムをこれ以上大きく拡張することに対しては反対の立場であるが、先日鹿児島県の知覧に行った。そこでびっくりしたが、九州からの特攻隊の基地を紹介する場面があったが、柳が浦航空基地については一切触れられなかった。 これまでの柳ヶ浦航空隊の PR 活動は一体何だったんだろうなと思った。 知覧に対して、柳ヶ浦航空基地も特攻基地であったと意思表示した方がいいのでは。	知覧を訪れて「宇佐」や「柳ヶ浦」が無かったとのことですが、知覧は陸軍の基地であり太刀洗をはじめとする陸軍の特攻兵が集まり飛び立った地があります。そのため「宇佐海軍航空隊」の紹介等が無かったものと思われます。 宇佐で訓練を受けた特攻兵は鹿児島県の鹿屋市にあった「串良」や霧島市にあった「国分」の海軍基地に集まり飛び立ちました。 現在、市では「空がつなぐまち・ひとつくり推進協議会」で西日本に海軍の基地などがあった 5 市町、兵庫県姫路市、兵庫県加西市、熊本県錦町、鹿児島県鹿屋市と交流や情報共有を行っています。 今年は、終戦 80 年の節目を迎えることから県下の海軍ゆかりの 4 市町（宇佐、日出、大分、佐伯）をめぐるスタンプラリーや毎年 8 月 15 日に行っている平和のともしび記念式典に合わせてスカイランタン打ち上げの行事を行います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	社会教育課
22	昨年末に県外から宇佐市に転入し、現在は妻と共に宇佐市に居住しております。移住の動機は定住と宇佐市での起業であり、地域に根差し貢献していく意志のもと、移住を決断いたしました。現在居住している住宅は、私よりも先に宇佐市に移住した妻が賃貸契約を行ったものであり、契約者名義は妻となっております。私は残務処理があったため、1 か月遅れて合流するかたちで宇佐市に転入いたしました。 このたび、私自身の名義で「宇佐市移住支援金」の申請を行いました。担当窓口より「申請者が賃貸契約者でない	この度は、窓口対応並びに市ホームページをはじめ各種広報において説明が不足しており、ご迷惑をおかけしました。 移住奨励金交付事業（賃貸契約型）につきましては、うさ暮らし定住支援事業補助金交付要綱（宇佐市告示 59 号）により、補助対象者を賃貸契約した県外移住者と定めており、「移住に伴い住宅を確保する必要がある方に関して支援する制度」となっています。そのため県外から市内の実家に戻り両親と同居する場合や、市内在住者の居住先への転入等につきましては対象外となります。 しかしながら頂いたご意見の通り、移住・定住の促進については、人口減少対策、経済の活性化、地域社会の維持・発展のために非常に重要と捉えていますので、今後も国・県の各種制度を活用するとともに本市の独自事業等により、対策を講じていく必要があると考えています。 また、各種広報につきましては、同様の状況が生じないように早速市ホームページの変更をするなど対応しました。引き続き市民の皆様に分かりやすい広	まちづくり推進課

め、対象外である」とのご説明を受け、申請は却下されるとのご連絡をいただきました。しかしながら、昨年秋に移住前の相談で市役所窓口を訪れた際には、「賃貸契約者＝申請者でなければならない」という説明は一切なく、また市公式ホームページ上においても、該当する記載は階層の深い PDF ファイル内にしか見当たりません。なお不動産業者に相談したところ、「連名契約は不可。契約者を変更するには現契約を解約し、新たに契約を結ぶ必要があり、その際に手数料も発生する」との説明を受けております。現実的には非常に困難です。 まずは、今後同様の状況に直面する移住希望者が混乱することのないよう、「契約者要件」の明確な表示と、わかりやすい広報の徹底をお願い申し上げます。 さて、本制度の目的は、実質的な「移住・定住」の促進にあり、宇佐市における人口増加や地域活性化への寄与がその根幹であると理解しております。にもかかわらず、「賃貸契約者＝申請者でなければならない」という形式的な条件を厳格に適用した場合、私のようなケースに加え、例えば「宇佐市在住者と県外からの婚姻により転入した配偶者」「Uターンで実家に戻って親と同居する現役世代」など、実質的に移住しているにも関わらず、名義の問題だけで支援対象から除外される方が多く発生することになります。 これは、宇佐市が意図する「移住促進」の実効性を損ない、制度趣旨に照らしても適切な運用とは言えないのではないで	報、説明に努めていきます。	
--	----------------------	--

	しょうか。 ※なお、妻は過去に大分県内に在住歴があるため、支援金の申請対象外であることを承知しております。 以上のとおり、契約名義が配偶者であるという形式的要素を理由に、一律に交付対象外とする判断には、制度の目的との齟齬があると感じております。つきましては、当該制度の運用基準について、改めてご確認・ご検討いただけますようお願い申し上げます。		
23	いつも利用させてもらってます。高齢者には 100 円の料金ありがたいです。 先日 2 階の休憩室に上がったら 残念ながら天井、床などの不具合、冷房の故障などで利用出来ませんでした。 二階からの景観もよく、入浴後に利用出来たら！と思うことしきりでした。 ご一考いただけますように	平素より、安心院温泉をご利用いただきありがとうございます。 当施設の 2 階につきましては、清掃等の管理については日頃より行っており、休憩スペースとして開放している所ですが、冷房、天井等についての経年劣化や施設の老朽化による故障等については一部修繕ができていないのが現状です。 今回いただいたご意見も含め、利用者の皆様の声を参考にさせていただき、今後の施設管理に努めて参りますので、今度ともご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	安心院支所 産業建設課
24	宇佐市も例外でなく山を切り開きこんな所と思う所にメガソーラー環境破壊に 宇佐市も制限はあるのかと心配になります	宇佐市では、太陽光発電設備の設置に関する条例を制定しています。 具体的には、「宇佐市における再生可能エネルギー発電事業と地域との調和に関する条例」にて、土地面積 5,000 m²以上や築造面積 1,000 m²超など一定規模以上の太陽光発電設備を対象として、事業着手前までに市との協議や地元説明会の開催を義務付けています。 この条例により、自然環境や景観、住環境との調和を図るとともに、事故や災害を防止する仕組みを整えています。条例施行以前には「宇佐市再生可能エネルギー発電事業に関する指導要綱」を定め、一定規模以上の事業について事前届出や地域への配慮を求めています。 さらに、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのあるものについて環境影響評価法又は大分県環境影響評価条例による環境影響評価が義務付けられているほか、関係法令による許可等の制度を通じて、総合的に規制・調整が行われています。 【参考】 「宇佐市における再生可能エネルギー発電事業と地域との調和に関する条	総合政策課

		例」 ○施行：令和４年１０月１日 ○目的：再生可能エネルギー導入促進とともに、自然や景観、住環境との調和確保 設置区域及び周辺地域における事故・公害・災害の防止 ○対象事業：以下、全てに該当する太陽光発電設備（※屋根・屋上設置は対象外） ・設置区域の土地面積が 5,000 ㎡以上 ・築造面積が 1,000 ㎡超 ・高さ 13m 超 ○事業者の主な義務： ・説明会開催：市との協議前までに地元自治会などに対して説明会を実施し、地域理解を得ること ・協議義務：着手 60 日前までに担当課へ届出 ・法令遵守と配慮：自然環境・景観・生活環境に配慮すること ・事故・紛争対応：事故発生や紛争があった場合、責任をもって対応・再発防止措置を講ずること ・届出・協議の詳細：届出書や協議書については、条例施行規則により具体的な様式や手続きが定められている ・廃止や変更時の手続き：廃止予定時や事業内容を変更する場合も、速やかに市長へ届出・協議・通知が必要	
25	室内施設など楽しく遊べる場所が少ないと思います 県立博物館周辺とか、学べて遊べて 他からも来れるような施設は作れないでしょうか	現在宇佐市には、室内で遊べる場所としてうさ児童館と安心院児童館があります。うさ児童館については遊戯室や子育てサロン、図書室、調理室、体育館も設置しています。 また、３歳未満の子どもを対象にした地域子育て支援拠点は市内に６カ所あります。県立博物館周辺の屋外施設であれば宇佐総合運動場がありますので是非ご利用ください。 頂いたご意見を参考に今後も安心して遊べる場所の確保に努めてまいります。	子育て支援課
26	市役所に用事があって子育て支援課など検索して宇佐市役所の連絡先のページに行くと電話番号の記載はあるが、それを記憶してかけ直さないといけない。今はどこもホームページ上に乗っている電話番号のボタンを押すとそのまま電話がか	ご要望いただきました、ホームページ最下部の電話番号リンクの追加についてですが、利用者の利便性向上を図るために改善を行います。 つきましては、ページ毎にプログラムの修正を行いますので、全体の反映まで時間を要することにつきましては、ご理解の程お願いします。 今後とも宇佐市ホームページをよろしくお願い申し上げます。	秘書広報課

	けられるようになっているので、そのようにするととても便利です。色々と課をまたいで用事があったりすると何度も調べるページに戻って電話番号を調べての作業が面倒です。改善を求めます。		
27	もえないゴミで捨てる空き缶の穴開け作業を家庭に求めない自治体が増えてきているそうです。理由は、穴あけ処理時の家庭への負担（引火や爆発事故の可能性）、ゴミ処理施設の整備で不要になったなどです。家庭での穴あけ作業は、力が必要で、危険を伴い、特に視力や手先の弱い高齢者の負担となっています。宇佐市も検討してください。	スプレー缶等のもやせないごみの捨て方については、自治体により排出方法が異なります。本市では、過去に穴を開けずに排出されたスプレー缶等が要因と思われる、ごみ収集車（塵芥車）内での火災事故も発生しており、事故等の発生防止の観点から、中身を使い切り、穴を開けた状態で排出するようご協力をお願いしているところです。ご理解の程よろしく願いいたします。	生活環境課